第7回 用瀬地域振興会議 日程

日 時 平成30年1月22日(月) 午後1時30分~ 場 所 用瀬町総合支所 3階会議室

1	開会
2	あいさつ
3	議題・報告事項
	(1) 平成29年度用瀬地域振興ビジョン推進計画の 進捗状況について・・・・・資料1
	(2) 新市域振興ビジョンの改訂について・・・・・資料 2
	(3)中山間地域買い物支援事業 (買い物福祉サービス支援事業)について・・・・・資料3
4	各課事務連絡等
5	次回日程について
	開催日 2月 日() 時~ 会 場
6	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

資料 1

総合支所名	用瀬町	8項目──①	
項目名	地域生活拠点の	D整備推進	
現状と課題等	本市が「多極型照明の設置街なる	のコンパクトなまちづくり」を み形成ガイドラインによる律	推進する中にあって新市域では最初の「地域生活拠点再生整備事業」が実施されています。今後JR用瀬駅と国道を結ぶ跨線橋の整備JR利用者と近隣住民が集う駅前広場の整備中心地を流れる瀬戸川沿いの歩道 なみ修景や案内サインの整備など整備計画に基づく事業を着実に推進し " 安全で安心して暮らせ公共交通が充実した魅力的な用瀬町の実現 " に向けた取組を推進します。

						推進期間				
項目名	事業概要	目標		<u> </u>	短期	Ι		中期	長期	備考
			~29年度	H26実施内容	H27実施内容	H28実施内容	H29実施内容(予定)	~31年度	~35年度	
	安全・安心で暮かい魅力をある。またの再生を図る	地域生活拠点再生 整備事業の推進	平成26年度 事業終了(一部繰越) 平成27年度 事業完了	歩道整備の設置公共案内サインの整備等	瀬戸川改修工事の実施 事業完了					
地域生活拠点 の整備推進		賑わいの創出 【ビジットとっとりの展開】	○関係者関係団体等 との協議・検討	○ 空き家、空き地を使った賑わいの 創出への取り組み支援 ・流しびな行事での休憩所設置 (用瀬魅力工房) ・トットリ式屋台楽宴の開催 (楽宴プロジェクト・鳥取大学・ 用瀬魅力工房)	 空き家、空き地を使った賑わいの 創出への取り組み支援 ・流しびな行事での休憩所設置 (用瀬魅カエ房) トットリ式屋台楽宴×横丁さんぽ市の開催 (用瀬宿活性化委員会・楽宴プロジェクト・鳥取大学・用瀬魅カエ房・鳥取環境大学) ・地元祭りへの支援 お山さんへの鳥大屋台部参加 ○ 江波三番叟ツアーの実施支援 	○ 空き家、空き地を使った賑わいの 創出への取り組み支援 ・流しびな行事での休憩所設置 (用瀬魅力工房) ・トットリ式屋台楽宴×横丁さんぽ 市の開催 (用瀬宿活性化委員会・楽宴プロ ジェクト・鳥取大学・用瀬魅力工 房・鳥取環境大学) ○ 空き家を活用した起業への支援 喫茶店、ゲストハウスなど ・地元祭りへの支援 お山さんへの鳥大屋台部参加	○空き家、空き地を使った賑わいの 創出への取り組み支援 ・用瀬積丁さんぽ市×トットリ式屋台 楽宴開催 (用瀬宿活性化委員会) 〇空き家、空き店舗を活用した地域 活性化の拠点施設整備支援 ・イエロービル整備:県補助金 (用瀬宿活性化委員会) ○地元祭りへの支援、参加等 ・三角山神社夏まつり(お山さん) ・用瀬ふれあいフェスティバル など			
		移住・定住者の増加 【移住・定住の促進】	○空き家の実態調査 による移住・定住希望 者への情報提供団体 の育成	○ 空き家バンク登録への意向確認	○ 空き家の実態調査○ 空き家バンク登録への意向確認等の実施○ 利用希望者とのマッチング支援○ 情報提供団体設置に向けた協議	 ○ 空き家の実態調査 ○ 空き家バンク登録への意向確認等の実施 ○ 利用希望者とのマッチング支援 ○ 定住者の相談対応、支援 ○ 情報提供団体設置に向けた協議 	 ○空き家の実態調査 ○空き家バンク登録への意向確認等の実施 ○空き家利用希望者とのマッチング支援 ○定住者の相談対応、支援 ○情報提供団体設置に向けた協議・お試し住宅管理など受託者調査等 			
		用瀬循環線の充実 【公共交通の確保】	○乗り合いタクシ―の 購入による用瀬循環 線の充実		○ 乗り合いタクシ―1 台運用	○ 乗り合いタクシ―1台運用○ 路線の見直し検討	○乗り合いタクシー1台運用の継続 ○乗り合いタクシー利用方法の周知と 利用促進に向けた意見等の聞き取り ・サロン等での説明会実施			

総合支所名	用瀬町	8項目─⊚							
項目名	林業の振興	- *** *** *** *** *** *** *** *** *** **							
現状と課題等	林野が本町の配います。「水土保会	□積の90%以上を占める中 全林」「森林と人との共生材	林業は農業以上に高齢化・後継者問題が深刻で地域住民と森林との関わりが希薄化しつつあり水源のかん養山地災害の防止生活環境の保全生物多様性の保全など森林の有する多面的機能の維持が困難と 」「資源の循環利用林」としての整備を進めることとあわせ森林基幹道の早期完成を図り林業団体等の支援や林業経営の合理化と効率化を促進します。						

						推進期間				
項目名	事業概要	目標			短期			中期	長期	備考
			~29年度	H26実施内容	H27実施内容	H28実施内容	H29実施内容(予定)	~31年度	~35年度	
	水土保全林森林	森林の有する多面的機 能の維持 【農林水産業の振興】	○里山保全活動など の取り組みの支援 ○地域参加の意識の 醸成	森林の保全活動への支援市行造林地の間伐実施(江波)造林補助事業の実施	○ 森林の保全活動への支援・市行造林地の間伐施業地の現地調査(美成、別府)・造林補助事業の実施	○ 森林の保全活動への支援・市行造林地の間伐施業 (屋住、赤波)・造林補助事業の実施	 □森林の保全活動への支援 市市行造林地の間伐施業 (川中、美成、安蔵、江波、赤波) ・造林補助事業の実施 			
林業の振興	業団体等の育成による山を本体と による山を本体と 取り組みや林と 対率化を促進する		○関係者による林業 経営に向けた検討・ 協議		○ 森林組合、林業事業者との協議	○ 森林組合との事業所連絡会議 毎月実施○ 林業事業者との協議 (造林補助金事業等)	○森林組合との事業所連絡会議○林業事業者との協議・造林補助金事業等			

総合支所名	用瀬町	8項目一③							
項目名	商工業の振興	五工業の振興 第工業の振興							
現状と課題等	成し支援します。		に伴う空洞化公共事業の減少や景気回復の遅れをまともに受け業績の低迷や厳しい雇用状況が続いています。雇用の安定や拡大を図るために新規商品の開発や販路の拡大新規分野への取組など地場産業を育 休地などへの新たな企業誘致の環境を整える取組をします。						

	事業概要					推進期間				
項目名		目標							長期	備考
~~~	7.21.11.22		~29年度	H26実施内容	H27実施内容	H28実施内容	H29実施内容(予定)	~31年度	~35年度	3,5 - 5
商工業の振興		新規企業誘致による新規 雇用の拡大 【工業の振興】	提供		○ 遊休地などの情報提供(1件) 市企業立地·支援課に情報提供し 現地視察。 ○ 遊休地などの情報収集	○ 遊休地などの情報収集	<ul><li>○遊休地などの情報収集・提供</li><li>・情報提供実施</li></ul>			

総合支所名	用瀬町	8項目─⊕								
項目名	観光の振興	比の振興								
現状と課題等	備に努め里山交流 三角山から洗足ます。	流や観光による地域づくりを  山系は登山愛好者からは	や不動滝三角山・洗足山・籠山など貴重で豊かな自然景観と流しびなに代表される文化景石城跡など貴重な歴史資産が数多くありこれらの貴重で個性のある自然を利用した「観光的自然体験」を提供できる環境の整 主推進しているところです。 その急峻な山姿から別名「用瀬アルプス」の愛称で呼ばれ登山意欲を湧かせる山として人気を博しており麓の赤波川渓谷おう穴群とあわせ新たな観光資源として遊歩道・登山道などを地域団体などと協働して取組み 「」の一層の充実と「流しびなの館」「観光物産センター」と上方往来の風情を残す「用瀬宿の町並み」を活用した地域づくりの活性化を図ります。							

						推進期間				
項目名	事業概要	目標		短期 短期					長期	2000 miles
		日憬	~29年度	H26実施内容	H27実施内容	H28実施内容	H29実施内容(予定)	~31年度	~35年度	備考
		流しびなの里をめぐるエコツーリズムの推進	ガイドマップの作成等 地域おこし協力隊員 の募集各種情報発信 等	援	○ エコツーリズム連絡会の開催 ○ 国土地理院による地域連携調査の 実施 ○ 用瀬山系トレイル大会の開催 ○ パンフレットの作成 ○ 地域おこし協力隊員の配置	○ エコツーリズム連絡会の開催 ○ 用瀬山系トレイル交流大会の 開催 ○ 第2回山歩き講座 ○ 山のパトロール(年4回) ○ 地域おこし協力隊員の配置	<ul><li>○エコツーリズム連絡会の開催</li><li>○用瀬山系トレイル交流大会の開催</li><li>○トレッキングイベントの開催</li><li>・ナイトウォーク・山のパトロール・用瀬アルプス縦走・新春登山会</li></ul>			
観光の振興	新とや豊と産山来町た進制では、大きな場が、大きな場が、大きなでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、またないのでは、またないのでは、またないのでは、またないのでは、またないのでは、またないのでは、またないのでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないではないでは、またないでは、またないではないではないではないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないでは、またないではないでは、またないでは、またないではないではないではないではないではないではないではないではないではないでは	【ビジットとっとりの展開】	○登山道の整備維持 管理案内看板等の整 備	<ul><li>○ 遊歩道・登山道の整備維持管理 関係団体との連携、実施</li></ul>	○ 遊歩道·登山道の整備維持管理 エコツ―リズム連絡会(7団体) で実施	<ul><li>○ 登山道の整備、維持管理</li><li>○ 案内看板等の整備</li><li>○ 避難小屋の整備</li></ul>	<ul> <li>○登山道の整備、維持管理</li> <li>・関係団体への委託</li> <li>・関係団体への委託</li> <li>・案内看板、道標</li> <li>・薬内看板、道標</li> <li>○ 遊難小屋の整備(おおなる)</li> </ul>			
		流しびな行事の充実に向けた取り組みの推進 【ビジットとっとりの展開】	た取り組みへの支援	○ 流しびな行事への支援 流しびな実行委員会への参画 行事実施の支援 (4月2日開催、8,000人)	<ul><li>○流しびな行事への支援 流しびな実行委員会への参画 行事実施の支援 (4月21日開催、5,500人)</li></ul>	<ul><li>○流しびな行事への支援</li><li>・流しびな実行委員会への参画</li><li>・行事実施の支援</li><li>(4月9日開催、8,500人)</li><li>(3月30日開催、6,500人)</li></ul>	<ul><li>○流しびな行事への支援</li><li>・H30.4.18開催分ポスター作製補助 〈29年度は行事開催なし〉</li></ul>			

総合支所名	用瀬町	8項目─⊚								
項目名	鳥取自動車道用	R自動車道用瀬ICの活用対策								
現状と課題等	鳥取自動車道 <i>の</i>	開通により関西圏からの	観光客が増加しており用瀬ICの利用者も多くなっておりこうした現状を踏まえ本市南部地域の観光案内表示や本町で取組が進んでいる特産品の販売など地域資源のPRや地域活性化につなげる活動を推進します。							

						推進期間		1 440	- 110	
項目名	事業概要	目標			短期		1	中期	長期	備考
			~29年度	H26実施内容	H27実施内容	H28実施内容	H29実施内容(予定)	~31年度	~35年度	
		観光公共サインの整備 【ビジットとっとりの展開】	〇観光公共サインの 整備	<ul><li>○ 整備方法について国土交通省と 協議。</li></ul>	○ PA内情報掲示板の設置協議 支所及び都市企画課 国土交通省 鳥取工事事務所で設置の方向で調整 中。	○ PA内情報掲示板の設置 ・国土交通省設置	○PA内情報掲示板の設置 - 国土交通省 4月末に設置 ・掲示板の利用協議 鍵の借り受け(9月~) ポスター等掲示			
鳥取自動車道 用瀬ICの 活用対策	鳥取市南部地域 の観光案内の表 示や青空市の設 置などによる地域活性化の推進	青空市の設置 【農林水産業の振興】	○青空市の設置	<ul><li>○ 実施方法について国土交通省、 地元代表者と協議。</li></ul>	<ul><li>○ 用瀬PA利活用協議会の設置</li><li>○ 用瀬PAを活用した農産物等の販売に向けた協議</li></ul>	<ul> <li>○ 用瀬PAを活用した農産物等の販売に向けた協議 協議会による軽トラ市の開催 (H28.8から4回実施)</li> <li>・国土交通省との継続協議</li> <li>○ 自動販売機の設置 (用瀬PA利活用協議会)</li> </ul>	<ul> <li>○用瀬PAを活用した農産物等の販売に向けた協議</li> <li>・国土交通省との継続協議(主管課・都市企画課)</li> <li>・河原支所との連携</li> <li>・関係者との協議</li> </ul>			

総	合支所名	用瀬町	8項目─⊚								
:	項目名	地域福祉ネット	な福祉ネットワークの充実								
現物	代と課題等	地域住民に分か 地域支援ネットワ	いりやすく実感できる地域福 一クを構築して包括的な見	  社の体制づくりとして 用瀬町社会福祉協議会を中心に「用瀬町福祉のまちづくり計画」が策定され高齢者障がい者などが安全・安心に暮らせられるよう施策の実施が検討されており今後地域の住民組織と連携を図り 守り支援体制を強化します。							

	事業概要			推進期間						
項目名		目標	短期						長期	備考
		<b>口</b> 1宗	~29年度	H26実施内容	H27実施内容	H28実施内容	H29実施内容(予定)	~31年度	~35年度	W用行
地域福祉ネットワークの充実	用瀬町福祉のま ちづくり計画に基	包括的支援体制の強化 に向けた取り組みへの支援	実施に係る調整 〇ネットワーク構築に係 る会議への参画 〇ふれあいサロン創設 の支援等	<ul><li>○ 用瀬町福祉のまちづくり計画運営 委員会への参画</li></ul>	○ 用瀬町福祉のまちづくり計画運営 委員会への参画 ○ 各集落単位の「ひなネット」構築に 係る会議への参画 ○ ふれあいサロン「ひなの里」への 保育園、小学校の参加支援 ・3保育園 各2回ずつ ・用瀬小3年生 2回	○ 福祉学習ネットワーク委員会への 参画 ○ 各集落単位の「ひなネット」構築に 係る会議への参画 ○ ふれあいサロン「ひなの里」運営 推進会議に参画	○福祉学習推進ネットワーク委員会会議に参加 ○ネットワーク構築に係る会議への参画 ○ふれあいサロン「ひなの里」運営 推進会議に参画			
7—700,125	づく事業の実施									

総合支所名	用瀬町	8項目一②		
項目名	自然や歴史・文化を大切にした魅力あるまちづくり			
現状と課題等	地域住民の文化・芸術の振興を図るとともに若者の定住促進を進め魅力ある地域づくりを促進します。			

	事業概要	目標				推進期間								
項目名					短期 短期			中期	長期	備考				
			~29年度	H26実施内容	H27実施内容	H28実施内容	H29実施内容(予定)	~31年度	~35年度					
化を大切にした地力あるまちづ							〇中山間地域強化方 針に盛り込まれた事 業の実施に向けた集 落別検討	<ul> <li>輝く中山間地域創出モデル事業(計画づくり、ソフト事業)の実施支援 匿住地域協議会(ソフト) 用瀬魅力工房(計画) 用瀬宿活性化委員会(計画)</li> </ul>	<ul> <li>○ 輝く中山間地域創出モデル事業(計画づくり、ソフト事業)の実施支援 用瀬宿活性化委員会(ソフト) 別府集落(計画・ソフト)</li> <li>○ 実施に向けた協議 江波すずらん会、別府集落</li> </ul>	○ 輝く中山間地域創出モデル事業 (計画づくり、ソフト事業)の実施支援 ・用瀬パーキング利活用協議会 (計画) ・用瀬宿活性化委員会(ソフト) ・別府集な(ソフト) ・江波すずらん会(ソフト) ○ 実施に向けた協議	<ul><li>○輝く中山間地域創出モデル事業 (ソフト事業)の実施支援</li><li>・用瀬宮活性化委員会 用瀬さんぼ市、看板設置、HP等</li><li>・別府集落 部落史作成</li></ul>			
	地域住民の集活を当たととを選定ととと進等に	所の振興 ともに若 に 使等に 力 力 を 推 進す	○用瀬地域活性化推 進事業及び地域振興 事業等の見直しと新 たな事業の検討	○ 地域活性化推進事業 洗足山遊歩道整備作業 (洗足山遊歩) 三角山周辺遊歩道整備作業 (用型遊歩道整備作業 会) おう穴整備(駐車場整備)作業 (おう穴受護会) 中津美の滝整備事業 (中津美渓流を守る会)	○ 地域活性化推進事業 洗足山遊歩道整備作業 (洗足山遊歩隊) 三角山周辺遊歩道整備作業 (用瀬町上方往来街並活用協議会) おう穴整備(駐車場整備)作業 (おう穴要議会) 中津美の滝整備事業 (中津美渓流を守る会) 三角山周辺道(一ノ谷公園ルート) 整備作業 (一ノ会) 取り組み支援	<ul> <li>・地域活性化推進事業</li> <li>・中津美の滝整備事業(遊歩道) (中津美渓流を守る会)</li> <li>・江波集落整備事業(三番叟) (江波集落整備存会)</li> <li>・流じなの里推進事業(流しびな神社) (用瀬町上方往来街並活用推進会)</li> <li>総合政策調査委託事業 江波集落再生プロジェクト (鳥取環境大学)</li> </ul>	<ul> <li>地域活性化推進事業         <ul> <li>・中津美の滝整備事業(遊歩道)                 (中津美渓流を守る会)</li> <li>・江波集落整備事業(三番叟)                  (江波三番叟保存会)</li> <li>・流しびなの里推進事業(瀬戸川)                  (用瀬町上方往来街並活用推進会)</li> </ul> </li> </ul>							
	るとではためません。 はながらいを推進する		〇生誕100年記念事 業の実施など顕彰会 事業実施の協議及び 支援	○ 顕彰事業の実施 特別回顧展の実施(市内ギャラリー) 作品図録の制作 地元での展示実施(佐治中央公民館) ○ 児童生徒芸術交流事業の実施 周瀬小、佐治小、千代南中で実施 ふれあい祭りでの作品展示	○ 生誕100年記念事業の実施 特別展及び式典の実施 (県立博物館) 作品図録の出版 地元での展示実施 (大村地区公民館) ・児童生徒芸術交流事業の実施 用瀬小、佐治小、千代南中で実施 ふれあい祭りでの作品展示	○ 顕彰会事業実施の協議及び支援 ・地元での展示実施 ・地元での展示実施 ・流しびなの館ほか) ○ 前田直衛ギャラリーの運営、作品の 管理・保存	○顕彰会事業実施の支援 ・地元での展示会実施 (社地区公ほか) ○前田直衞ギャラリーの運営、作品の 管理・保存 ・支所耐震化に伴うギャラリー存続 要望への対応等 ○児童生徒芸術交流事業の実施 ・用瀬小・佐治小 5年生 ・千代南中 1年生							
		地域住民の文化・芸術の 振興 【文化芸術の振興】	<ul><li>○地域の伝統芸能継承活動の支援等</li></ul>	<ul><li>○ 地域伝統行事の情報発信支援 広報、HPでの情報発信</li></ul>	○ 江波三番叟ツアーの実施支援 H27.10.18 参加者22名 ○ 地域伝統行事の情報発信支援 広報、HPでの情報発信	<ul><li>○ 江波三番叟来場者受入体制支援</li><li>○ 地域伝統行事の情報発信支援、</li><li>広報、HPでの情報発信</li></ul>	<ul> <li>地域伝統行事の情報発信支援</li> <li>広報紙、HP等での情報発信 瀬戸川盟流し、三角お山相撲、 江波三番叟、流しびな行事、 犬山神社初詣 等</li> <li>伝統芸能継承活動支援</li> <li>後継者の育成 (用瀬小に対し声掛け実施)</li> </ul>							

総合支所名	用瀬町	8項目一®	
項目名	農業の振興		
現状と課題等	地域の特性にあ 援し農業の担い手		施設整備等や販売拡大の取り組みを支援し特産品化・ブランド化を進めるとともに農地・農業用施設など農産物生産基盤の整備・維持管理を図り集落営農の組織化・法人化認定農業者の育成新規就農者の研修を支

	事業概要			推進期間 短期					長期	
項目名		目標	~29年度	H26実施内容	H27実施内容	H28実施内容	H29実施内容(予定)	中期 ~31年度	~35年度	備考
農業の振興	支援しませい という という という という という という という という という とい	農業の再生と振興 農産物のブランド化の推 進	〇農地の維持管理体制の強化と農作業受託システムの協力を 員の募集及び支援 一般域集及の検討 一般域集及を検討 一般域集を 一般域 一般域 一般域 一般域 一般域 一般域 一般域 一般域 一般域 一般域		<ul> <li>○ 用瀬町農業を考える会の開催情報の共有農業の担い手育成を検討</li> <li>○ 特産米の栽培に向け農業団体と協議</li> <li>○ 農業再生協議会の開催</li> <li>○ 用瀬ファームの設立に向けた取り組み支援</li> </ul>	○ 人・農地プランの推進 (岡、美成、赤波) ○ 農地中間管理事業の推進 ○ 新規就農者への支援 ○ 特産品検討会の開催 (JA、支所、生産者)	○人・農地ブランの推進 ・補助活用ブランの推進 ・補助活用ブラン更新協議(美成) ・関係機関との推進検討会(赤波) ○農地中間管理事業の推進 ・後継者の確保、担い手育成等の 課題についての確認 ○新規就農者への支援 ・相談対応 UIJターン(移住)なし  ○加工グルーブ等への支援 ・加工品用ラベル作成支援等			

#### 新市域振興ビジョンの改訂について

#### 1. 概要

「新市域振興ビジョン」は、地域振興に向けて地域の現状と課題を整理し、10年先を見据えて、地域の特性や資源を生かしたまちづくりを実現するための方向性を示すものとして平成26年8月に策定され、重点的に取り組む必要のある項目については、「推進計画」を作成し、計画的に事業を推進しているところです。

この度、推進計画期間の短期(平成  $26 \sim 29$  年度)が経過するにあたり、平成 28 年 4 月に策定された「第 10 次鳥取市総合計画」との整合性を図るものとし、当ビジョンの改訂を行います。

#### 2. 改訂に伴う作業の内容

- (1) 新市域振興ビジョンの修正
  - ⑤ 第2編「5. 地域別の現状と課題、めざす将来像」(P22~23)
  - ② 参考資料「1. 地域の歴史、特性、資源」(P84)
  - ③ その他必要な箇所
- (2)推進計画の見直し

## 新市域振興ビジョン 用瀬地域の現状と課題、めざす将来像

#### ⑥安全・安心のまちづくり

#### (1) 防災対策の強化

今日の大規模化する自然災害や新たな危機に対し、住民の防災意識は高まっており、 地区や集落単位での避難訓練や防災知識の習得等、地域住民が中心となった防災に対す る取り組みを支援していく必要があります。

また、自治会・自主防災会及び総合支所が一体となって機能する防災・減災体制の強化に取り組みます。

#### (2) 地域福祉の強化

地域住民にわかりやすく実感できる地域福祉の体制づくりとして、用瀬町社会福祉協議会を中心に「用瀬町福祉のまちづくり計画」が策定され、高齢者・障がい者のみなさんが安全・安心に暮らすことができる施策が実施されています。

今後も、地域の住民組織と連携を図り、地域福祉ネットワークを充実させ、包括的な 見守り体制の強化が必要です。

#### ②農林業の振興

本町の面積の大半を占める農地や森林は、生活環境の保全や山地災害の防止など多面的機能を有しており、これらを維持していくことの重要性が高まる一方で、中山間地域では人口減少や高齢化による農林業の後継者問題は深刻さを増しています。

今後も継続して、県等関係機関と連携を図りながら、林業団体等への支援をはじめ、 担い手の育成・確保や、集落営農の組織化など経営の合理化・効率化を推進していきま す。

#### ③商工観光の振興

本町は、多くの登山愛好者が訪れる三角山・洗足山を有する「用瀬アルプス」や、赤波川渓谷おう穴群・中津美渓谷など、豊かで特色ある自然に恵まれています。

さらに、民俗文化の「用瀬のひな送り」に触れることのできる「流しびな行事」のほか、景石城跡・三角山神社などの貴重な歴史資産や、上方往来の風情を残す「用瀬宿の街並み」・瀬戸川の景観も、個性ある観光資源として活用していきます。

今後は、これら観光資源のガイド育成などにより、誘客の増加につなげ、地域に経済効果を波及させることが重要です。

また、町内の小規模事業所や誘致企業などに対しては、関係部署と連携しながら情報 提供や相談体制など今後も継続して取り組みます。

#### 働賑わいの創出

用瀬の豊かな自然や魅力ある歴史・文化などの地域資源を活用し、イベントや民泊事業などにより都市部との交流を進め、地域の賑わいを創出します。

また、少子高齢化の進行や人口減少に伴って増加傾向にある空き家等の有効活用、移住定住希望者への情報提供や相談体制などの支援の充実に、関係機関・団体と連携して取り組みます。

#### ⑤歴史・文化の継承

古くから人々は、用瀬の豊かな自然景観の中で、独自の文化と歴史を築いてきました。 「景石城跡」などの貴重な史跡や、「江波の三番叟」・「用瀬のひな送り」に代表される民俗文化などを大切に保存し、継承していくことが重要です。

次代を担う子どもたちがふるさとを大切にする思いを持ち続けるため、これらかけが えのない歴史・文化を伝える取り組みを進めます。

#### 中山間地域買い物支援事業(買い物福祉サービス支援事業)について

#### 1 事業の概要

本市の中山間地域において、食料品や日用生活品の移動販売に加えて、日中に高齢者 のみとなる世帯などの見守り活動を行う事業者を支援することにより、安心安全な暮ら しの確保と移動販売の継続を図ります。

#### 2 実施予定事業者

本道(もとみち)

平成29年11月~ 国府地域(谷、成器、大茅)及び 用瀬地域(大村、社)で移動販売を実施。

鳥取県及び本市と中山間集落見守り活動協定を締結。

#### 3 対象

・移動販売 … 地域のみなさま

(既存の日用品の販売店舗がある集落周辺は除きます)

・見守り活動 … 地域の日中に高齢者のみとなる世帯及びその他希望する者 (移動販売利用者に限定されません)

#### 4 移動販売・見守り頻度 (予定)

- ・週1回程度実施する移動販売の際に、対象の方への声かけを行います。
- ・対象の方に会えない場合等には、月1回程度の戸別訪問を行います。

#### 5 メリット

- ・同居者が留守となる昼間に在宅高齢者は見守りが受けられ、困りごとの相談や 要望等を伝えることもできます。
- ・事業者の収益性が向上され、移動販売の継続が図られます。

#### 6 今後のスケジュール (予定)

平成30年2月 各地区で説明会を開催

各自治会を通じ、申込書を配布

平成30年3月 申込書回収及び集計、見守り対象の確認、事業者と打ち合わせ 平成30年4月 事業開始(対象者の追加は随時対応)

#### 7 その他事項

・この度の申込書で得た情報、また本事業を実施するなかで知り得た情報は、市及 び実施事業者(本道)が本事業実施以外の目的で使用することはありません。

## 8 他地区での実施状況 (考え)

地 域	佐治	鹿野	福部	気高	青谷	河原	明治 湖南 神戸
事業者	㈱さじ 弐拾壱	(株林兼太郎 商店	. J /	A鳥取い	なば(	㈱トスタ	7)
買 い 物 福祉開始	H26∼	H29~			H29~		

担 当 企画推進部地域振興局 地域振興課

電 話 0857-20-3185

<事業概要> 食料品・日用品販売店舗が不足している地域における移動販売と 見守り活動を組み合わせることにより、中山間地域の安心安全な生活を図ります。

# 中山間地域買い物福祉サービス

鳥取市では、中山間地域における生活利便性の向上の ため、日用生活物資の取扱い店舗がない地域で移動販売 を行う事業者を支援しています。

移動販売事業とあわせて地域の見守り活動を行う事業者を支援します。



## <事業のイメージ図>

## 移動販売事業者

=見守り支援員 (ドライバー)

## ■買い物支援(移動販売)

- 移動販売事業の運営
- 個別の買い物の要望うかがい



## ■見守り活動

- ・移動販売時に声かけ
- 移動販売時に確認できなかった 対象者の戸別訪問

## 見守り対象者

昼間独居高齢者 昼間高齢者世帯 見守りを希望する方

- 健康状況
- ・困りごと相談等

電話: 0858-87-2111

鳥取市総合支所 及び関係機関

## <対象者及び実施頻度>

移動販売 ・・・どなたでもご利用いただけます。

既存日用品販売店舗がない集落を週1回程度移動販売車が運行します。

見守り活動・・・昼間高齢者世帯及びその他希望者を対象に見守りを行います。

移動販売利用者でなくても申込みいただけます。

〈実施方法〉 週1回程度の移動販売の際に、対象者へ声かけを実施

対象者が確認できない場合には、月1回程度戸別訪問

<対象者> ①昼間に65歳以上の方のみになる世帯

②その他、見守りを希望される方

## <見守り活動の申込みの流れ>

申込書に必要事項をご記入ください。

<提出> 平成30年3月20日(火)まで 自治会長へ提出 上記以降 各総合支所または移動販売車(本道)へ提出ください。

#### ≪お問合せ先≫

鳥 取 市 国府町総合支所 地域振興課

〒680-0197 鳥取市国府町宮下 1221 電話: 0857-39-0555

用瀬町総合支所 地域振興課

〒689-1201 鳥取市用瀬町用瀬 832

事業実施者 本道 代表 本阪 則道 電話:090-3635-4212

## 中山間地域買い物支援事業(買い物福祉サービス) 見守り活動申込書

平成 年 月 日

中山間地域買い物福祉サービスの見守り活動を申込みます。見守り対象者は下記のとおりです。

ご住所	
(ふりがな)	
お名前	
年 齢	

(2人以上の場合は、下記に記載ください)

ご住所	
(ふりがな)	
お名前	
年 齢	

世帯の状況 (あてはまる番号に○をつけてください)

1 昼間高齢者世帯 …同居者がいるが昼間は65歳以上の方のみになる世帯

2 高齢者世帯

…65 歳以上の方のみでお住まい世帯

3 その他

…高齢者世帯ではないが見守りを希望する世帯

## <個人情報保護について>

申込内容及び本事業を通じて得た情報は、鳥取市及び事業実施者(本道)が、中山間地域買い物支援事業(買い物福祉サービス)実施以外の目的で使用することはありません。